

事業概要調書

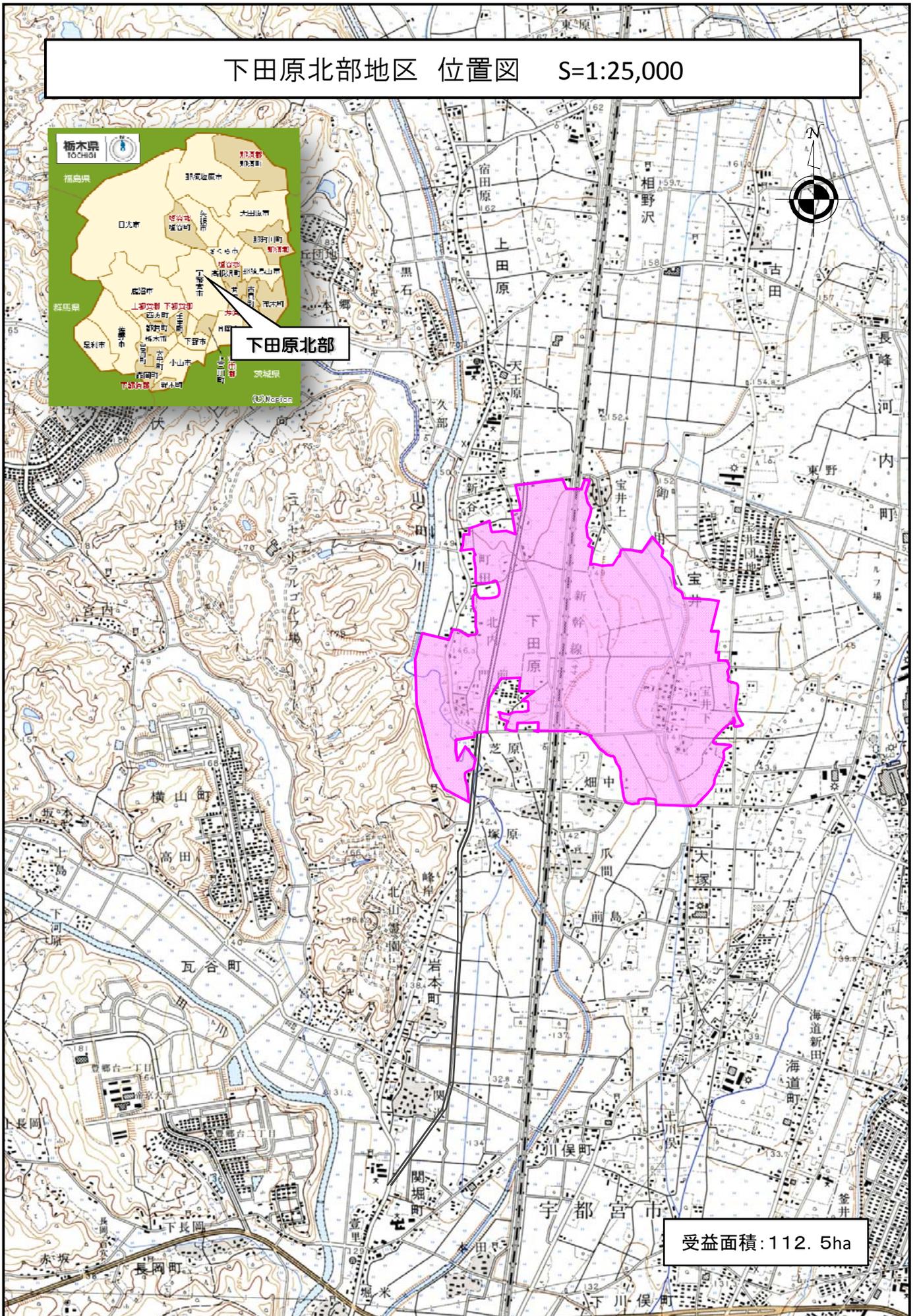
1 事業名	県営圃場整備事業 下田原北部地区						
2 事業箇所	宇都宮市						
3 事業の概要	(1) 事業目的	地域農業を支える生産環境を整えるための手段として、「農地の高度利用を可能とする基盤づくり」と併せ、「農地集積と担い手の確保・育成」を行うことにより、担い手を中心とした持続可能な農業構造の確立を図る。					
	(2) 事業内容	<p>【計画の基本スタンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田は標準区画50aで整備し、農作業の効率を高める。 ・農道幅員5mとし、トラクターや軽トラックなどのすれ違いを可能にし、通作時間を短縮させる。 ・用水路と排水路に分離し、水管理の改善を図る。 ・地区の「担い手」へ農地の利用集積を行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理 : 112.5ha (水田111.6ha、畑0.9ha) ・道路工 : 15.1km ・水路工 : 38.4km (用水路工20.3km、排水路工18.1km) 					
	(3) 事業期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度 平成25年度 ↓ 平成29年度 (6年間)</td> <td>現地測量、実施設計、換地計画 工事実施 事業完了予定</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成24年度 平成25年度 ↓ 平成29年度 (6年間)	現地測量、実施設計、換地計画 工事実施 事業完了予定	
	期 間	事 業 内 容					
	平成24年度 平成25年度 ↓ 平成29年度 (6年間)	現地測量、実施設計、換地計画 工事実施 事業完了予定					
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>総事業費</td> <td>16.2億円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td> 工事費 : 12.9億円 測量試験費 : 1.9億円 補償費 : 0.6億円 換地費 : 0.8億円 </td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国 : 50%、県 : 30%、市 : 10%、地元 : 10%</td> </tr> </tbody> </table>	総事業費	16.2億円	事業費内訳	工事費 : 12.9億円 測量試験費 : 1.9億円 補償費 : 0.6億円 換地費 : 0.8億円	財源内訳	国 : 50%、県 : 30%、市 : 10%、地元 : 10%
総事業費	16.2億円						
事業費内訳	工事費 : 12.9億円 測量試験費 : 1.9億円 補償費 : 0.6億円 換地費 : 0.8億円						
財源内訳	国 : 50%、県 : 30%、市 : 10%、地元 : 10%						
(5) 事業発案の経緯・背景	<p>当地区の農地は大部分が小区画・不整形で道路も狭く、大型機械の導入が困難な状況であり、生産性の低い環境であることが農地集積の支障となっている。</p> <p>このため、地元代表農家から圃場整備事業の要望が出されたことを契機に、「下田原北部地区土地改良事業推進協議会」が設立され、圃場整備事業の計画や関係農家の合意形成が進められてきた。</p>						
4 県計画への位置づけ	<p>県農業振興計画「とちぎ農業成長プラン」の重点戦略「水田経営とちぎモデルの推進」において、効率的で安定的な経営が主体となる水田農業の生産構造を確立する取組の一つとして「担い手への農地利用集積と一体となった圃場整備」を推進することとしている。</p>						
5 他計画・他事業との関連	<p>宇都宮市農業振興地域整備計画において、当地区は圃場整備事業推進の重点地区として位置づけられており、農作業の効率化や低コスト化を促進することとしている。</p>						
所管部課名	農政部 農地整備課						

※ 別添図面・・・事業位置図 (縮尺S=1/25,000)

事業概要調書

事業名	県営圃場整備事業 下田原北部地区
1 事業の必要性	<p>当地区の農地は、大部分が不整形な小区画水田であり、農道も狭いことから大型機械の導入が困難な状況となっている。また、水路は用排兼用の土水路であることから、用水量が不安定、水管理が難しい、排水の効きが悪い等の状況であり、作業効率が悪いことから経営規模拡大の障害となっている。</p> <p>現在のままでは生産性が低いことから、農地集積が図れず、いずれ耕作放棄地が増加し、地域農業の継続にも支障を来すおそれがあるため、本事業による生産基盤の整備と農地集積が必要である。</p>
2 事業の適時性	<p>推進協議会を中心に関係農家の合意形成を進めてきた結果、事業実施の機運が高まり、関係者全員の合意が得られ、事業実施に向けた体制が整った。</p>
3 事業の適地性	<p>当地区は宇都宮市の農業振興地域整備計画における農業振興地域であり、将来にわたり農業の振興を図ることが相当であると認められ、農業基盤の整備が必要であると位置づけられた地域である。</p>
4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<p>当地区の受益面積は112.5haと広範囲におよぶことから、土地改良法に基づき、農家からの申請を受け、県が実施する。</p>
5 事業により予想される効果及び影響	<p>【事業による効果】</p> <p>○総費用総便益比 (B/C) = 1.46 ≥ 1.0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総便益(B) = 約25.9億円 ※評価期間(工事期間+40年)において、供用後に発生する効果を現在の金銭に換算したもの。 ・総費用(C) = 約17.7億円 ※総費用は、事業費に既存施設の資産価格、評価期間内に耐用年数が終了した一部施設の再整備費などを加えたもの。 <p>○担い手への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の経営面積 現況 54ha → 計画 73ha (集積率 現況46.3% → 計画64.8%) <p>○作物の生産向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不作付地の解消や水田裏作の拡大を図り、作物の作付面積を増加させる。 <p>【環境への配慮】</p> <p>○生き物調査や環境配慮検討会を開催し、保全対象種や生き物への影響を少なくするための配慮方針を検討してきた。</p> <p>○その結果、地区の一部において石積み水路や魚道落差工を設置し、魚類や水生植物の生育環境を保全することとした。また、工事前に生き物の移動を行うことにより、自然環境への負荷軽減に努める。</p>
6 事業コスト縮減等の可能性	<p>既存の農業用コンクリート水路で設置年数が浅く比較的状态が良いものがあるため、布設替えによる再利用を行う。また、現場で発生する玉石を利用することでコスト縮減を図る。</p>

下田原北部地区 位置図 S=1:25,000



受益面積: 112.5ha